

くろいし

2019. **3.15**

No.1288



スノーモービルで疾走! こけしの里チャレンジカップ

3月3日、津軽伝承工芸館前特設会場で「第5回2019スノーモービルこけしの里チャレンジカップ黒石大会」が開催。参加した選手たちは7つの階級でスピードを競い合いました。

スマホで広報くろいし
アプリ「マチイロ」



- 転出・転入に伴う各種手続き、休日・夜間窓口 ————— P 2～3
- 統一地方選挙、軽自動車税等の減免申請など ————— P 4
- 子ども・子育て支援事業計画アンケート調査など ————— P 5
- 情報のひろば、話題たくはいびん ————— P 6～7
- 市職員採用候補者試験、広報紙有料広告募集など ————— P 8

混み合う
前に!

転出・転入に伴う 各種手続きはお早めに

3月は進学や就職、転勤などで引越しが多くなります。今号ではこの時期に必要な主な手続きを紹介します。転出・転入する人によって必要な手続きは異なりますので、事前にご確認ください。

引越しをする場合は住民異動届をはじめ、さまざまな手続きが必要ですが、窓口が大変混み合うことが予想されますので、早めに手続きをしましょう。

また、日中仕事などで都合がつかない人のために、「休日・夜間窓口」を左ページのとおり開設しますので、ぜひご利用ください。

住民異動届

【転出する場合】

転出する前に「転出届」を提出

◆必要なもの…▽本人確認書類

【転入する場合】

転入後14日以内に「転入届」を提出

◆必要なもの…▽前住所地の転出証明書▽通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）▽本人確認書類

【市内で住所が変わった場合】

転居後14日以内に「転居届」を提出

◆必要なもの…▽通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）▽本人確認書類

☆本人確認書類とは☆

▽1つの提示＝運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど▽2つの提示＝健康保険被保険者証、国民年金手帳、年金証書、介護保険被保険者証など
※提出・問い合わせ先…市市民環境課戸籍住民係 ☎52-2111内線116・117

小・中学校の転校

【市外の学校に転校する場合】

転出手続きをすると交付される住民異動届を、市学校教育課へ提出

【市内の学校に転校する場合】

転入手続きをすると交付される住民異動届を、市学校教育課へ提出
※提出・問い合わせ先…市学校教育課学務係 ☎52-2111内線605・606

水道の使用開始・中止

使用を開始・中止する前日までに申請書を提出

◎申請書は、市上下水道課窓口を設置している他、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出・問い合わせ先…市上下水道課総務係 ☎52-2111内線553・554

市県民税所得課税証明書を夜間・休日も交付します

市は、「市県民税所得課税証明書」を夜間と休日に交付するサービスを、次のとおり実施しています。市役所の開庁時間内に来庁できない場合は、ご利用ください。

◆受付日時…月～金曜日（祝日・年末年始は除く）午前8時15分～午後5時

◆受付方法…申請者本人が電話で①氏名②生年月日③住所④電話番号⑤必要な書類⑥必要枚数⑦受取予定日時を連絡

介護保険

【転出する場合】

①市外へ転出する人②市外の介護保険施設に入所する人③要介護認定申請中の人のいずれかに該当する場合、窓口で手続き

◆必要なもの…①・②・③＝介護保険被保険者証

【転入する場合】

①65歳以上の人②前住所地から介護保険受給資格証明書の交付を受けている人③介護保険施設から再転入する人のいずれかに該当する場合、窓口で手続き

◆必要なもの…①＝なし②＝他市区町村が発行した介護保険受給資格証明書③介護保険証

※手続き・問い合わせ先…市介護保険課介護保険係 ☎52-2111内線521・525・526

国民健康保険

【加入する場合】

転入して14日以内に窓口で届け出

◆必要なもの…▽前住所地の転出証明書▽印鑑

【脱退する場合】

転出して14日以内に窓口で届け出

◆必要なもの…▽国民健康保険被保険者証

※届け出・問い合わせ先…市国保年金課国保給付係 ☎同内線118・119

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療被保険者証を持参し、窓口で手続き

※手続き・問い合わせ先…市国保年金課高齢医療係 ☎同内線125・131

児童手当

【申請する場合】

転入して15日以内に窓口で手続き

◆必要なもの…▽請求者（保護者）の健康保険証の写し▽認印（スタンプ印不可）▽請求者名義の普通預金口座通帳▽請求者、配偶者のマイナンバーがわかるもの

◎条件によって他の書類が必要となる場合があります。

※手続き・問い合わせ先…市福祉総務課こども未来係 ☎52-2111内線515・516

◆交付日時…月～金曜日は午後5～8時、土・日曜日、祝日（年末年始は除く）は午前8時15分～午後8時

◆交付場所…市役所地下1階当直室

◆持参物…有効期間内の運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード（顔写真付き）・マイナンバーカード（顔写真付き）のいずれか

◆手数料…1枚300円

◎手数料はお釣りのないようにご準備ください。

※申し込み・問い合わせ先…市税務課住民税係 ☎52-2111内線111

年度末・年度初め 休日・夜間窓口を開設します!

休日窓口

3月30日(土)・同31日(日) 午前8時15分～午後5時
市民環境課・国保年金課・税務課・収納課・福祉総務課・介護保険課の窓口を開設します。

夜間窓口

3月29日(金)・4月1日(月)・同2日(火) 午後5～7時
市民環境課・国保年金課・福祉総務課・介護保険課の窓口を開設します。

担当課	業務内容	開設窓口
市民環境課 戸籍住民係	▽転入・転出の手続き ▽住民票の交付 ▽戸籍届出書に基づく手続き ▽戸籍証明書の交付 ▽印鑑登録・印鑑登録証明書の交付 ▽個人番号カードの交付(夜間窓口の受け付けは午後6時30分まで) ◎本人確認のため、顔写真付きの身分証明書(顔写真がない場合は2種類以上の身分証明書)の提示が必要です。	休日・夜間
国保年金課 国保給付係	▽市国民健康保険の資格取得・喪失の手続き ◎健康保険の資格を取得または喪失したことが確認できる書類、印鑑が必要です。	休日・夜間
税務課	▽市県民税所得課税証明書の交付	休日
収納課	▽納税相談 ▽納税証明書の交付	休日
福祉総務課 (第2庁舎1階)	▽子ども医療費給付申請・ひとり親家庭等医療費給付申請に関する手続き ▽児童手当に関する手続き ▽保育所入所相談	休日・夜間
介護保険課 (第2庁舎1階)	▽転出に伴う介護保険の受給資格証明書の交付 ▽転入に伴う要介護認定申請の手続き	休日・夜間

有 料 広 告

大事な投票、忘れずに！



第19回統一地方選挙

4月7日は県議選・21日は市議選の投票日

青森県議会議員一般選挙は

3月29日(金)に告示、4月7

日(日)が投票日、黒石市議会

議員一般選挙は、4月14日

(日)に告示、21日(日)が投

票日です。私たちにとって、

大切な政治参加の機会ですの

で、忘れずに投票しましょう。

有権者

【県議会議員一般選挙】

平成13年4月8日までに生

まれ、30年12月28日以前から、

住民登録している人

◎30年12月29日以降に県内に

転出した人や県内市町村か

ら本市へ転入した人は、県

内の市町村長が発行する

「引き続き県内に住所を有

する事の証明書」(無料)を

持参するか、投票所で確認

を受けることで投票するこ

とができます。

◎県外に転出した人は投票で

きません。

【市議会議員一般選挙】

平成13年4月22日までに生

まれ、31年1月13日以前から

住民登録している人

◎1月14日以降に転入された

人や、投票日前に転出した

人は投票できません。

投票時間

午前7時～午後8時。

◎第1投票所(大川原温泉会館

ふくじゅ草は午後7時まで。

投票所

郵送される投票所入場券に

投票所が記載されていますの

で、ご確認ください。

◎選挙により投票所が異なる

場合があります。

投票所入場券を発行

投票を行うことが確定後、

投票所入場券を自宅に郵送し

ます。1枚のはがきに4人分

まで記載していますので、1

人ずつ切り離し、必ず本人が

投票所へ持参してください。

無投票となった場合は郵送し

ません。

なお、入場券を紛失した場

合や届いていない場合でも、

選挙人名簿に登録されていれ

ば投票できますので、投票所

の受付係に申し出てください。

期日前投票

投票日に、仕事や冠婚葬祭

等の用事により投票できない

人は、期日前投票ができます。

県議選は3月30日(土)か

ら4月6日(土)まで、市議

選は4月15日(月)から20日

(土)まで、いずれも午前8時

30分から午後8時まで、黒石

公民館多目的ホールで行いま

すので、投票所入場券を持参

のうえお越しください。

不在者投票

名簿登録者で出稼ぎ等の事

情により本市に帰ることがで

きない人は投票用紙の請求に

より滞在先の選挙管理委員会

で投票できます。

また、県選挙管理委員会が

指定した病院・老人保健施設

等に入院・入所している人は

施設内で、公職選挙法で指定

する身体の障害のある人は郵

送で投票できますので、詳し

くはお問い合わせください。

※問い合わせ先：市選挙管理

委員会事務局 ☎52-2111

1 内線 630・631

転居等で住所が変わったら

自動車税の住所変更手続きを

自動車税の納税通知書は、自動車検査証(車検証)に記載された住所に送付しています。

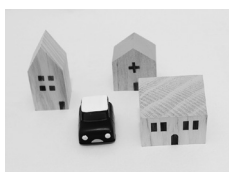
転居等により住所が変わった場合は、東北運輸局青森運輸支局で住所の変更登録手続きをお願いします。都合により手続きができない場合は、中南地域県民局県税部へお知らせください。県ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>) から届け出ができますのごらんください。

自動車税の納付は口座振替のご利用を

自動車税の納付は便利で安全、確実な口座振替をご利用ください。申込用紙は、各取扱金融機関および同局県税部窓口で配布していますので、お気軽にお問い合わせください。

◎口座振替(6月納期分)の申込期限は、4月26日(金)です。

※問い合わせ先…同局県税部納税管理課 ☎32-4341



軽自動車税等の減免申請

身体障害者手帳等の交付を受けている人やその人と生計を一にする人で、障害の程度や軽自動車等の使用状況が一定の条件に該当する場合、軽自動車税(軽自動車・原付バイク等)の減免を受けることができます。

軽自動車税の減免を受けるためには、毎年度納期限の7日前までに申請する必要があります。市は、2019(平成31)年度の減免申請を4月5日(金)から5月24日(金)まで受け付けます。期間内に申請がない場合は、減免されませんのでご注意ください。

◎減免の対象となるのは、軽自動車・原付バイク等で、手帳の交付を受けている人1人につき1台です。

◎自動車税・自動車取得税についても軽自動車税と同様の減免制度があります。自動車税・自動車取得税の減免制度については、中南地域県民局県税部 ☎32-4341へお問い合わせください。

※申請・問い合わせ先…市税務課住民税係 ☎52-2111 内線111

受講者を募集します



要約筆記は、聴覚障害者へ話し手の話の内容や聞こえてくる情報をその場で要約しながら、文字にして伝えるコミュニケーション手段です。

県聴覚障害者情報センターは、「青森県要約筆記記者養成講座Ⅰ」を次のとおり開催します。

同講座では、要約筆記に必要な知識や技術を学びます。聴覚障害者の意思疎通支援のために受講してみませんか。詳しくはお問い合わせください。

◆開催日時…4月28日・5月12・26日、6月2・16・23日、7月14・28日、8月4・11日（いずれも日曜日）午前10時（4月28日のみ午前9時45分）

◆会場…県聴覚障害者情報センター（青森市大字筒井字八ツ橋76-9）

◆定員…24人（手書きコース・パソコンコース各12人）

◎定員超過の場合は抽選となります。

◆対象…県内に在住する満18歳以上で、将来要約筆記者として活動する意思があり、本講座終了後、同講座Ⅱの受講を希望する人

◎パソコンコースは、Windowsノートパソコン（OSはVista以降）を持参でき、かつ基本操作およびタッチタイピングで1分間に60文字以上入力可能な人が対象です。

◆受講料…無料（テキスト代は自己負担）

◆申込方法…同センターで配布する申込用紙に記入のうえ、4月14日（日）必着で、持参または郵送

※申し込み・問い合わせ先…〒030-0944青森市大字筒井字八ツ橋76-9、県聴覚障害者情報センター ☎017-728-2920

有 料 広 告

アンケート調査にご協力を

市は、子ども・子育て支援施策の充実を図るため、第2期市子ども・子育て支援事業計画を2019年度中に策定する予定です。

計画の策定にあたり、市における子育て家庭の状況や皆さんからのご意見を伺うためのアンケート調査を行います。

市の子育て環境の改善を図る基礎資料となりますので、皆さんの率直なご意見をよろしくお願いします。

◆対象者数…▽就学前児童（2013年4月2日から2019年3月1日生まれ）の保護者約1,500人▽就学児童（2007年4月2日から2013年4月1日生まれ）の保護者約1,400人

◆調査票の配布時期…▽就学前児童＝3月下旬に郵送▽就学児童＝4月の入学式以降、小学校を通して保護者へ配布

◆回答方法…4月19日（金）までに調査票に記入のうえ、同封の封筒にて返送（就学児童の保護者は学校への提出も可能）

◎アンケートの回答で、個人が特定されることや、他の目的に利用することは一切ありません。

※回答・問い合わせ先…市福祉総務課こども未来係 ☎52-2111内線515

国民年金保険料

学生納付特例制度の申し込みを

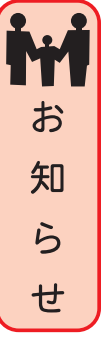
国民年金の学生納付特例制度は、学生が申請することにより保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負った場合の障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

平成30年度に同制度により保険料納付を猶予されている人で、引き続き2019（平成31）年度も在学予定の人には、4月にはがき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されます。保険料納付の猶予を希望する人は、申請書に記入のうえ、返送してください。◎在学している学校等に変更がある場合や、申請書が届かない場合は、下記へお問い合わせください。

※問い合わせ先…市国保年金課国民年金係 ☎52-2111内線120・122

有 料 広 告

時…日時 場…場所 期…期間・期限 対…対象 申…申込・提出・参加・応募 費…費用・料金 定…定員・定数 内…内容
 資…資格 他…その他 F…FAX番号 HP…ホームページ ☎…電話番号 ✉…メールアドレス



お知らせ

**日常生活用具給付事業の
品目を追加します**

市は、4月1日から日常生活用具給付事業の在宅療養等支援用具として「人工鼻」を給付対象品目に追加します。

咽頭を摘出した身体障害者手帳を持っている人が対象者となります。詳しくは、市福祉総務課担当窓口へお問い合わせください。

※市福祉総務課障がい福祉係
 ☎52-2111内線513・514・519

**協会けんぽ健康保険料率が
改定されます**

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部の健康保険料率が、3月分（4月納付分）から次のとおり改定されます。加入者および事業主の皆さんのご理解をお願いします。

▽健康保険料率（青森支部）
 Ⅱ9・87（現行9・96）
 △介護保険料率（全国共通）
 Ⅱ1・73（現行1・57）

※同保険協会青森支部 ☎0171721-2799

人権相談窓口

青森地方事務局および支局は、皆さんの日常生活における悩み事や困りごとなど、さまざまな相談に広く応じるため、電話やインターネットでの相談窓口を次のとおり開設しています。

■みんなの人権110番
 時 平日午前8時30分～午後5時15分

■子どもの人権110番
 時 平日午前8時30分～午後5時15分

■女性の権利ホットライン
 時 平日午前8時30分～午後5時15分

内 差別や虐待、パワハラなどの人権に関する電話相談
 ☎0570-0003-1110（全国共通）

内 セクハラやDVなど女性の人権に関する電話相談
 ☎0570-0070-810

（全国共通）

インターネット人権相談

法務省ホームページ「インターネット人権相談」(http://www.jinken.go.jp/)の相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を入力、送信。後日、メールや電話で回答します。
 ※同法務局人権擁護課 ☎0171776-9024



募 集

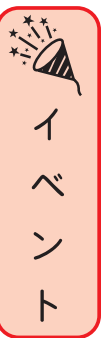
こみせ観光ボランティアガイド

こみせ観光ボランティアガイドの会は、随時新規会員を募集しています。

同会は、観光客に市の歴史や伝統文化、大石武学流庭園「金平成園」などについて案内・説明する団体で、歴史や文化に関する研修会を年5～6回実施している他、先輩ガイドがサポートする体制も整っています。入会方法など詳しくは、同会事務局へお問い合わせください。



※同会事務局（黒石観光協会内）☎52-33488



イベント

**3月の松の湯
カルチャー**

松の湯交流館では、毎月さまざまなイベント・講座を開催しています。3月の松の湯カルチャーは次のとおりです。

パッチワーク展示会・小物からタペストリーまで
 時 3月30日（土）午前10時～午後4時、同31日（日）午前10時～午後3時

※同館 ☎55-6782

他 イベントのお問い合わせ
 ☎52-3907（益田）

4月の休日当番医			
7日（日）	工藤 藤	外科	☎59-0345
14日（日）	黒石あけぼの病院		☎52-2877
21日（日）	健生黒石診療所		☎53-3015
28日（日）	たかはし内科循環	たか器科クリニッ	☎59-2200
29日（月）	兼平 医院		☎52-3305
30日（火）	盛耳鼻咽喉科		☎53-1187

有 料 広 告

■この広報紙は再生紙を使用しています

話題

たくはいびん



■2月28日、北海道のきたみらい農業協同組合の大坪広則代表理事専務らが市長室を訪れ、地元で収穫したじゃがいも“スノーマーチ”とたまねぎを本市に寄贈しました。



地域の課題解決に向けて見城美枝子氏が講演

2月27日、市と市教育委員会が主催する「平成30年度黒石市生涯学習のまちづくり研究大会・コミュニティネットワーク研修会」が市産業会館で開催されました。

同会では、青森大学副学長やNPO法人ふるさと回帰支援センター顧問などを務める見城美枝子氏が、「思い立ったが吉日！～新しい自分になるために～」をテーマに講演。

見城氏は、移住者の受け入れに関する問題提起や自身の体験を踏まえて、何事にも挑戦し続けることの大切さなどについて話しました。

熱戦！交流ロボットコンテスト

3月2日、「黒石市・平川市青少年発明クラブ交流ロボットコンテスト」が市スポーツ交流センターで開催されました。

この日は、本市から21人、平川市から24人のクラブ員が参加。紙コップにモーターを取り付けたロボットを操作して相撲を取る「ロボコップ相撲黒石場所」など、3つの部門に分かれて対戦しました。

クラブ員たちは、自作ロボットを巧みに操り、それぞれの部門で熱戦を繰り広げました。



みみの日ふれあい手話デー

3月3日、黒石ろうあ協会、県手話通訳問題研究会黒石班、黒石手話サークル「虹」が共催する「第26回みみの日ふれあい手話デー」が市老人福祉センターで行われました。

開会式では同協会の小山内裕子会長が「このイベントを通じて、ろうあ者にとっての手話の必要性を感じてほしいです」と挨拶。

この日は、同協会員らが手話劇「ろうあ者の入院あるある」や手話コーラスなどを披露し、来場者は楽しみながらろうあ者や手話への理解を深めました。

黒石商業高校家庭部が作品を紹介

3月6日、黒石商業高等学校家庭部が市長室を訪れ、同部員がデザインしたこぎん刺し模様のネクストラップを高樋市長に紹介しました。

このストラップは、グラフィックデザイナーの山端家昌氏による出前授業をきっかけに昨年秋から制作。昔ながらのこぎん刺し模様4種類をプリントしました。

北川凜副部長は「部員全員で考えたものが形になってうれしいです。このストラップで津軽のことを国内や海外にアピールできればと思います」と話しました。



2019(平成31)年度 黒石市職員採用候補者試験

市は、2020年4月1日または2019(平成31)年度中に採用予定の「市職員採用候補者試験」を次のとおり行います。第1次試験はSPI3試験(能力検査、性格検査)を実施するため、公務員試験対策が不要で受験しやすくなっています。

受験を希望する人は、市ホームページをごらんのうえお申し込みください。

- ◆募集内容…右表のとおり
- ◆試験期間…4月22日(月)～5月20日(月)
- ◎第2次試験以降の詳細は、合格者に通知します。
- ◆試験会場…全国のSPI3テストセンター
- ◎全国に開設されるSPI3テストセンターの中から希望する会場を選択し、都合の良い日時に予約を入れて受験してください。県内の会場は、弘前高田会場(弘前市高田3丁目6-7、パワーデポ弘前店)です。
- ◆受付期限…4月19日(金)午後1時まで
- ◆申し込み方法…リクナビWEBエントリーシステム(<https://job.rikunabi.com/2020/company/r880612097/>)から申し込み
- ※問い合わせ先…市秘書課職員係 ☎52-2111内線216・217

	試験職種	採用予定人数
上級	一般行政職	4人程度
	情報職	1人程度
社会人	一般行政職	2人程度
	助産師	1人程度
専門職	土木	2人程度
	建築	1人程度
	保健師	1人程度

携帯電話・スマートフォンをお持ちの人はこちらから申し込みください。



「広報くろいし」 有料広告を募集します



市は、「広報くろいし」に掲載する有料広告を次のとおり随時募集しています。詳しくは市ホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

- ◆発行…月2回(1日号と15日号)、12,100部
- ◆掲載場所…各号中面の下2段(4号広告のみ裏表紙に掲載)
- ◆規格・掲載料

規格(縦×横)	掲載料(1回につき)
1号広告 45mm×83mm	15,000円
2号広告 45mm×170mm	30,000円
3号広告 100mm×170mm	60,000円
4号広告 260mm×170mm	150,000円

- ◆申し込み方法…所定の申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿を添えて掲載希望日の1か月前までに持参か郵送、ファクシミリ、Eメールのいずれかで市広報情報システム課へ申し込み
- ◎内容を審査のうえ、掲載の可否をお知らせします。
- ※申し込み・問い合わせ先…〒036-0396黒石市大字市ノ町11-1、市広報情報システム課広報情報システム係 ☎52-2111内線544、FAX52-6191、Eメールアドレス kuro-kojo@city.kuroishi.aomori.jp

宮古市津波遺構保存基金寄附金 受け付けを終了します

市は、姉妹都市岩手県宮古市の東日本大震災復興を支援するため、平成23年3月11日の震災発生後から宮古市津波遺構保存基金寄附金(平成26年度までは宮古市救援金)として寄附を受け付けてきました。

しかし、同震災発生から8年が経過し、宮古市内の仮設住宅の供用終了や、宮古市の復興が広く進んでいることなどから、当寄附金の受け付けを3月31日に終了します。

当寄附金は、宮古市の復旧・復興などに関する事業(津波遺構保存整備事業等)へ活用されています。多くのご支援をいただき、ありがとうございました。

寄附総額

11,977,199円

(平成31年3月1日現在)



※問い合わせ先…市企画課市民参画交流係 ☎52-2111内線238